

寄稿◎トランプ政権の気候変動否定政策のもとたらずもの(その1)

京都大学名誉教授、松下和夫

地球環境戦略研究機関シニアフェロー

1. はじめに

2025年は1985年にドイツのベルリンで開催された国連気候変動枠組み条約第1回締約国会議(COP1)から30年、京都議定書の発効から20年、パリ協定の発効から10年が経つ節目の年である。そして11月にはパリで第30回締約国会議(COP30)が開催される。

トランプ米大統領は、今年1月20日に就任以来、矢継ぎ早にバイデン政権が進めてきた脱炭素政策を否定する大統領令などを発出してきた。パリ協定からの再離脱や化石燃料増産の推進など、その政策は脱炭素化の流れに逆行する。このような政策転換は、米国内での取り組みを遅らせるばかりでなく、国際連携の弱体化や途上国支援の縮小など、世界的な影響を及ぼす可能性が大きい。

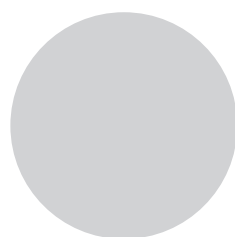
2025年は1985年にドイツのベルリンで開催された国連気候変動枠組み条約第1回締約国会議(COP1)から30年、京都議定書の発効から20年、パリ協定の発効から10年が経つ節目の年である。そして11月にはパリで第30回締約国会議(COP30)が開催される。

トランプ米大統領は、今年1月20日に就任以来、矢継ぎ早にバイデン政権が進めてきた脱炭素政策を否定する大統領令などを発出してきた。パリ協定からの再離脱や化石燃料増産の推進など、その政策は脱炭素化の流れに逆行する。このような政策転換は、米国内での取り組みを遅らせるばかりでなく、国際連携の弱体化や途上国支援の縮小など、世界的な影響を及ぼす可能性が大きい。

トランプ政権の主要な気候政策の方向としては、以下のものがあげられる。

(1) 気候科学の否定
トランプ大統領の気候政策の背景には、気候科学さらには科学と研究活動全般に関する否定的な姿勢(反科学、反知性主義)がある。大統領就任以来すでに環境保護庁(EPA)、海洋大気庁(NOAA)、航空宇宙局(NASA)などの職員と予算を大幅に削減し、科学的観測が中断された。2月に中国で開催された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)全体会合に米国の正式代表を欠席させ、米国地球変動研究プログラムへの資金提供の停止などを実施した。4月には第6次国家気候アセスメントの執筆

トランプ大統領の気候政策の背景には、気候科学さらには科学と研究活動全般に関する否定的な姿勢(反科学、反知性主義)がある。大統領就任以来すでに環境保護庁(EPA)、海洋大気庁(NOAA)、航空宇宙局(NASA)などの職員と予算を大幅に削減し、科学的観測が中断された。2月に中国で開催された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)全体会合に米国の正式代表を欠席させ、米国地球変動研究プログラムへの資金提供の停止などを実施した。4月には第6次国家気候アセスメントの執筆



トランプ政権の主要な気候政策の方向としては、以下のものがあげられる。

(1) 気候科学の否定
トランプ大統領の気候政策の背景には、気候科学さらには科学と研究活動全般に関する否定的な姿勢(反科学、反知性主義)がある。大統領就任以来すでに環境保護庁(EPA)、海洋大気庁(NOAA)、航空宇宙局(NASA)などの職員と予算を大幅に削減し、科学的観測が中断された。2月に中国で開催された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)全体会合に米国の正式代表を欠席させ、米国地球変動研究プログラムへの資金提供の停止などを実施した。4月には第6次国家気候アセスメントの執筆

トランプ大統領の気候政策の背景には、気候科学さらには科学と研究活動全般に関する否定的な姿勢(反科学、反知性主義)がある。大統領就任以来すでに環境保護庁(EPA)、海洋大気庁(NOAA)、航空宇宙局(NASA)などの職員と予算を大幅に削減し、科学的観測が中断された。2月に中国で開催された気候変動に関する政府間パネル(IPCC)全体会合に米国の正式代表を欠席させ、米国地球変動研究プログラムへの資金提供の停止などを実施した。4月には第6次国家気候アセスメントの執筆

カデミーに所属する1900人あまりの科学者が3月31日、トランプ政権の「科学に対する全面攻撃」により米国が危機にさらされているとして、米国民にSOSSを発する公開書簡を発表した。

(2) パリ協定からの再離脱と途上国支援の撤回
トランプ大統領は就任初日にパリ協定からの再離脱を表明した。すでに国連に通知済であり、26年1月27日に離脱の見込みである。また国連気候変動枠組条約への資金拠出も全て停止した。これは、気候変動対策における国際協調への機運を低下させる可能性がある。

さらに、途上国向け資金支援を撤回する方向である。具体的には、「緑の気候基金(GCF)」などの途上国への気候変動対策支援を停止、撤回することとなる。緑の気候基金の100億ドルのうち、米国は30%の拠出を誓約している(日本は15%)。このため、米国の拠出停止は途上国支援への大きな打撃となる。さらに新たに設立された「損失と損害」に対応するための基金」の理事のポストも返上した(バイデン政権ではこの基金に1750万ドルの拠出を行っている)。米国はまた、南アフリカ、インドネシア、ベトナムとの、石炭からクリーンエネルギーへの転換を目指す「エネルギー転換パートナーシップ(JETPs)」からも離脱した。

(3) 化石燃料の増産
トランプ大統領は「国家エネルギー非常事態宣言」のもと、石油、天然ガス、石炭といった化石燃料の開発を奨励し、「掘って掘って掘りまくれ」とする政策を推進している。このため、エネルギー生産に関する規制を撤廃し、化石燃料事業者の探掘・販売・輸出等の支援策(減税等)を導入する。国有地や海底油田での石油掘削の許可を増やし、液化天然ガス(LNG)の開発・輸出計画を再開するとしている。

(4) 環境規制の緩和
メタン排出量に対する課税や罰金を廃止する動きがある。メタンの排出量が多いのは、石油、天然ガスの生産過程である。その排出量を減らすため、バイデン政権下では24年12月にEPAが、大口排出者に対し、1ト当たり900ドルを科す最終規則を発表している。今後メタンへの課税を緩めると、石油・ガス会社は増産に動きやすくなりメタン排出増加が懸念される。

さらに、自動車の排出規制・燃費基準を緩和し、電気自動車(EV)へのシフトを抑制する可能性がある。火力発電所に対する排出規制の緩和、原油・天然ガス掘削規制緩和、液化天然ガス輸出許可凍結の解除、関連プロ

ジェット機の承認迅速化も予想され、気候関連開示ルールの見直し、ESG投資を禁じる法規制の導入の可能性もある。

(5) クリーンエネルギー支援の縮小
トランプ大統領はインフレ抑制法(IRA)に基づき気候変動対策の補助金や融資の支出を凍結するよう指示した。また、EV購入への税控除の縮小、EU充電ステーション補助金の縮小、風力発電等の再エネへの補助金も縮小の方向である。風力発電向けの公有地貸し出しの一時停止も指示している。今後再生可能エネルギーへの支援が細る可能性が高く、洋上風力開発プロジェクトが停止する可能性がある。(以下次号に続く)